

学校だより

笑顔
思いやり
感動

部活動の在り方について

学校長 伴 敦夫

緑があざやかな新緑の季節となりました。各学年とも、間近に迫った宿泊を伴う行事に向けた準備が本格化する中、約1か月後の総合体育大会に向けて、部活動の練習にも熱を帯びてきたところです。

部活動保護者会の全体会でもお伝えしましたが、共通の種目や分野に興味・関心を持った子どもたちが、学級や学年の枠を超えて集まり、自発的・自主的な参加によって行われる部活動は、学校教育の一環として位置付けられており、部活動指導方針のもと、教科や道徳、学校行事等との関連を図りながら、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資することをねらいとしております。このことを踏まえて、本校では、複数での指導体制をとりながら、次の点について配慮しながら指導にあたっております。

- 勝利至上主義に陥ることなく、活動の機会を平等に与えるなど、教育的配慮のもと指導すること
- 豊かな人権感覚、体罰やいじめ防止についての正しい認識を持って指導にあたること
- 日頃から、学級担任や保護者との連携を図り、相互理解に努めること
- 生徒の発達段階や健康状態に応じて、無理のない計画を立て指導すること
- 安全面に十分配慮するとともに、緊急時の対応に備えること

ただ、部員数の問題や土日の部活動の在り方、競技志向の生徒と楽しみ志向の生徒の共存、顧問の専門的指導力など難しい課題を抱えながら指導している状況にあります。そうした中、茨城県教育委員会教育長から出された「運動部活動における適切な休養日の設定等について」の通知文を受けて、次のように休養日を設定することといたしました。

- ・生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する観点から、週当たり2日以上休養日を設定する。
 - ・学校や地域の実態等を踏まえ、大会の2か月前以内の試合期を除いて、土曜日か日曜日のどちらかを休養日とする。(ただし、試合期において、土曜日及び日曜日の両日とも部活動を行う場合には、次の週に2日以上休養日を確保する。)
 - ・朝練習については、生徒の健康や生活のリズム等に配慮するとともに、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で実施する。
- この休養日の確保は、今問題になっている教職員の勤務時間にも関わってくるものでありまして、多くの教職員が時間外勤務の時間数が健康被害の目安とされる月80時間を大きく超えている現状を、少しでも改善できるものと考えております。

保護者の皆様には、どうか、本校の部活動指導方針をご理解の上、日頃から学校や指導にあたる顧問との連携を図って相互理解に努め、学校教育の一環としての望ましい活動が行えるよう生徒や顧問を応援するとともに、お子さんの健康状態を把握しながら、学習と部活動の両立が図られるよう援助していただきたいと思います。



「原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果等を踏まえた対応について」文部科学大臣から保護者の皆様へ次のようなメッセージがありましたのでお伝えします。

子供たちは、親や地域の大人の言動を見ています。被災児童生徒へのいじめの背景の一つには、避難されている方々への誤解や、被災地の状況や放射線に関する理解不足からくる、大人の配慮に欠ける言動があるとも考えられます。まずは大人である私達が、被災された方々、故郷を離れて生活をされている方々の思いを理解すること、放射線について科学的に理解するとともに、科学的に思考し情報を正しく理解することが必要です。【抜粋】

平成29年4月11日 文部科学大臣 松野 博一

<6月の主な予定>

- 1日～
- 3日 修学旅行(3年)
- 5日 3年振替休業日
- 7日 市総体壮行会
- 8日 市総体陸上
- 10日 市総体水泳
- 20日～
- 23日 市総体
- 24日 県通信陸上
- 28日 期末テスト
- 29日 授業参観・保護者会